

最良執行方針

※改正箇所は下線

| 旧  | 新   |
|--|---|
| <p>1. 対象となる有価証券</p> <p>2. 最良の取引の条件で執行するための方法<br/>           当社では、上場株券等に係る売買注文は、店頭取引で執行するか、委託注文として執行するかをお客様からご指定いただき、その指定に従って執行いたします。</p> <p>当社は、委託注文の場合、<u>国内の金融商品取引所市場として東京証券取引所、PTSとしてCboe ジャパン株式会社のPTSでの執行を取扱います。</u></p> <p>なお、売買単位に満たない場合等、金融商品取引所市場等の売買立会の取扱いが無い場合は、全て店頭取引での執行となる為、執行方法を指定することはできません。</p> <p>① 店頭取引で執行する場合</p> <p>② 金融商品取引所市場等で執行する場合</p> <p><u>i.金融商品取引所市場等での執行をご指定された場合は、お客様からいただいた上場株券等の売買注文が、次のいずれかに該当する場合は、東京証券取引所（以下、「東証」といいます）へ取り次ぎます。</u></p> <p>a) <u>東証の売買立会時間外に受注した注文</u></p> <p>b) <u>寄付、引け、不成の執行条件を付している注文</u></p> <p>c) <u>当社が取扱いを行うSORにおいて取扱い対象外となっている銘柄に対する注文</u></p> <p>d) <u>有効期間指定をされている注文で、2日目以降の場合</u></p> <p><u>ii.に該当しない注文に関しては、SORを通じ、東証における価格と同じ、又は当該価格よりもお客様にとって有利な価格で注文株数の一部又は全部の約定ができると判断された場合、注文株</u></p> | <p>1. 対象となる有価証券（現行どおり）</p> <p>2. 最良の取引の条件で執行するための方法<br/>           当社では、上場株券等に係る売買注文は、店頭取引で執行するか、委託注文として執行するかをお客様からご指定いただき、その指定に従って執行いたします。</p> <p>当社は、委託注文の場合、<u>東京証券取引所(以下、東証)での執行を取扱います。当社においては、最良の取引の条件として最も有利な価格で執行すること以外のお客様の利益となる事項を主として考慮するため、お客様からいただいた上場株券等に係る注文は東証に取り次ぐこととし、PTS（私設取引システム）への取次ぎは行っておりません。</u></p> <p>なお、売買単位に満たない場合等、金融商品取引所市場等の売買立会の取扱いが無い場合は、全て店頭取引での執行となる為、執行方法を指定することはできません。</p> <p>① 店頭取引で執行する場合（現行どおり）</p> <p>② 金融商品取引所市場等で執行する場合</p> <p><u>i.～v.（削除）</u></p> |

数の一部又は全部をPTSにおいて執行いたします。各市場において価格が同じ場合は、Cboe Select、Cboe Alpha、東証の優先順位で執行いたします。

なお、注文株数のうち、PTSで約定しなかった分の数量に係る注文は東証で執行いたします。

iii.iiiに定める、当社SORにおける「お客様にとって有利な価格で約定できるかの判断」とは、お客様の全注文株数に対する約定可能な単価を元に、SOR注文の受注時に東証の気配、PTSの気配を元に注文毎に判断することをいいます。

iv.i～iiiに関わらず、次に掲げる場合は、注文の一部又は全部をPTSで執行せず、東証で執行する場合があります。

a) 東証で特別気配・連続約定気配となっている銘柄の場合

b) 東証において板寄せが実施される場合

c) SORにおいてシステム障害が検知された場合、若しくはシステム障害が発生している恐れがあると当社が判断した場合

v. 当社において取次ぐ場合は、金融商品取引所市場等の取引参加者又は会員のうち、当該金融商品取引所市場等への注文の取次について契約を締結している者（当社以外の金融商品取引業者を含みます）を経由して、当該金融商品取引所市場等に取り次ぎます。

<新設>

お客様から委託注文を受託しましたら、東証に取次ぎます。東証の売買立会時間外に受託した委託注文は、売買立会の注文受付を開始した後に取次ぎます。

上場している金融商品取引所が東証のみ（単独上場）、または、複数（重複上場）である場合には、東証へ取次ぎます。当社において取次ぐ場合は、金融商品取引所市場等の取引参加者又は会員のうち、当該金融商品取引所市場等への注文の取次について契約を締結している者（当社以外の金融商品取引業者を含みます）を経由して、当該金融商品取引所市場等に取り次ぎます。

|   |   |
|---|---|
| <p>3. 当該方法を選択する理由</p> <p>お客様が店頭取引を指定した場合においては、その指示に従います。お客様が<u>金融商品取引所市場等を指定した場合においては、依然として多くの投資家の需要が集中している金融商品取引所市場に加え、近年流動性の高くなっているPTSを含めたサービスを提供することが、流動性・約定可能性・取引スピード等の面でお客様にとって合理的であると考えられるからです。</u></p> <p>また、お客様ご自身で注文を行う際に、<u>金融商品取引所市場とPTSの優劣を即座に判断の上、注文を行うことは難しいと想定される為、お客様ご自身で金融商品取引所とPTSを選択いただくことは行わず、当社SORにて執行市場を判断することが、お客様にとって最も合理的であると考え、上記の方法を選択しております。</u></p> <p>4. その他</p> <p>①～②</p> <p>③<u>成立した約定価格が結果的に、選択されなかった金融商品取引所市場等によって成立したであろう価格よりも有利とならない場合が生じることがあることをご了承ください。</u></p> <p><u>最良執行義務は、価格のみならず、例えば、コスト、スピード、執行の確実性等さまざまな要素を総合的に勘案して執行する義務となります。したがって、価格のみに着目して事後的に最良でなかったとしても、それのみをもって最良執行義務の違反には必ずしもなりません。</u></p> <p>【言葉の定義】</p> <p>◆PTS（私設取引システム）</p> <p><u>内閣総理大臣による認可を受けた金融商品取引業者が運営する私設取引システムです。当社では、Cboe ジャパン株式会社の運営する Cboe ジャパン PTS へ取</u></p> | <p>3. 当該方法を選択する理由</p> <p>お客様が店頭取引を指定した場合においては、その指示に従います。お客様が<u>委託注文を選択された場合、当社は当該注文を東証に取次ぎます。</u></p> <p><u>PTS を含め複数の取引所金融商品市場等から最良気配を比較し、より価格を重視することはお客様にとって最良の執行となり得ると考えられます。しかしながら、このような執行システムを利用・運用していくためには、当社において保守等のシステム費用等がかかります。当社は現在、事業再編に伴い、証券サービスの縮小を行っておりますので、PTS への取次ぎを含む取引所外売買の取扱いをせず、東証に取り次ぐこととします。</u></p> <p><u>また、多くの投資家の需要が集中している東証で執行することは、流動性・約定可能性・価格の透明性等の面でお客様にとって合理的であると考えております。</u></p> <p>4. その他</p> <p>①～②（現行どおり）</p> <p>③（削除）</p> <p>（削除）</p> <p>（削除）</p> |
|---|---|

|   |  |
|---|--|
| <p>り次ぎます。</p> <p>Cboe ジャパンPTS には、Cboe ジャパンPTS 市場 (Cboe Alpha)とCboe ジャパン Select 市場(Cboe Select) があり、その双方に注文を取り次ぎます。</p> <p>◆SOR</p> <p>金融商品取引所市場、PTS 等の複数の市場・システムの中から、お客様の売買注文を最良の価格で約定できると思われる市場に自動的に注文を執行するシステムをいいます。</p> <p>当社ではCboeジャパンPTSがサービスとして提供しているSORシステムを利用し、東証に上場する銘柄に関して、東証の株価と同等か又はお客様に有利な価格で売買が成立できると判断される場合限り、PTSにその注文の一部又は全部を取次ぎます。</p> |  |
|---|--|

## 取引所取引ルール

※改訂箇所は下線

| 旧（2023年10月31日改訂版）  | 新  |
|--|--|
| <p>事業再編に伴う取引所取引の今後の取扱いについては、<a href="#">特設サイト</a>をご確認ください。</p> <p><b>1. 取扱市場等</b><br/>当社が取扱う市場等は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京証券取引所</li> <li><u>Cboe ジャパンが運営するPTS（私設取引システム）のCboe Alpha および Cboe Select</u></li> </ul> <p>（中略）</p> <p><b>4. 注文</b></p> <p>（1）注文受付時間<br/>原則 365 日、24 時間<br/>但し、次の時間帯を除きます。営業日：15:00～16:59<br/>※その他、システムメンテナンス等により受付けを停止することがあります。</p> <p>（2）取引の種類<br/>売却</p> <p>（3）注文の形態<br/><u>当社への注文は、最良執行方針に基づき原則 SOR（スマート・オーダー・ルーティング）注文により、執行します。</u><br/><u>ただし、以下に該当する場合には、SOR 注文の対象外となり、直接東京証券取引所に執行します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>PTS（Cboe Alpha および Cboe Select）取扱銘柄ではない銘柄の注文</u></li> <li><u>東京証券取引所における売買単元数量が PTS（Cboe Alpha、Cboe Select）における売買単元数量より小さい銘柄の注文</u></li> <li><u>東京証券取引所の前場寄付き前の銘柄の注文</u></li> </ul> | <p>事業再編に伴う取引所取引の今後の取扱いについては、<a href="#">特設サイト</a>をご確認ください。</p> <p><b>1. 取扱市場</b><br/>当社が取扱う市場は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京証券取引所</li> <li><u>（削除）</u></li> </ul> <p>（中略）</p> <p><b>4. 注文</b></p> <p>（1）注文受付時間<br/>原則 365 日、24 時間<br/>但し、次の時間帯を除きます。営業日：15:00～16:59<br/>※その他、システムメンテナンス等により受付けを停止することがあります。</p> <p>（2）取引の種類<br/>売却</p> <p>（3）注文の形態<br/><u>当社への注文は、最良執行方針に基づき直接東京証券取引所に執行します。</u></p> |

|   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>東京証券取引所の前場引け直前の注文</u></li> <li>• <u>東京証券取引所の後場寄り前の銘柄の注文</u></li> <li>• <u>東京証券取引所の大引け直前の注文</u></li> <li>• <u>東京証券取引所において特別気配または連続約定気配となっている銘柄の注文</u></li> <li>• <u>東京証券取引所に新規上場する銘柄の初値（新規上場後、最初に約定した値段をいう）決定までの注文</u></li> <li>• <u>執行条件付きの注文</u></li> <li>• <u>有効期間（注文期限）を今週中とした注文で2日目以降となる場合</u></li> <li>• <u>東京証券取引所において売買が一時停止した場合</u></li> </ul>      |  |
| <p><u>(4) SOR（スマート・オーダー・ルーティング）注文について</u></p> <p>SOR（スマート・オーダー・ルーティング）注文とは、Smart-Order Routing 注文の略称で、<u>金融商品取引所やPTSといった複数の市場等から、お客様の売買注文を最良の価格で約定できると思われる市場等に自動的に執行するシステムをいいます。</u></p> <p><u>当社では最良執行方針に基づきCboe ジャパンがサービスとして提供しているSORシステムを利用し、東京証券取引所、PTS（Cboe Alpha、Cboe Select）の市場等の気配を比較して、自動で最も有利*な条件の市場等システムに注文を執行します。</u></p> <p><u>*価格のみならず、例えば、コスト、スピード、執行の確実性等さまざまな要素を総合的に勘案して執行します。</u></p> | <p><u>(削除)</u></p>   |
| <p><u>(5) 注文の種類</u></p> <p><u>(6) 有効期間（注文期限）</u></p> <p><u>(7) 執行条件</u></p> <p><u>(8) 注文訂正・注文取消</u></p> <p><u>(9) 注文単位</u></p> <p><u>(10) 注文価格の単位</u></p> <p><u>(11) 注文価格の値幅</u></p> <p><u>(12) 注文上限</u></p> <p><u>(13) 注文が失効する場合</u></p> <p><u>(14) 注文時の余力拘束</u></p>   | <p><u>(4) 注文の種類</u></p> <p><u>(5) 有効期間（注文期限）</u></p> <p><u>(6) 執行条件</u></p> <p><u>(7) 注文訂正・注文取消</u></p> <p><u>(8) 注文単位</u></p> <p><u>(9) 注文価格の単位</u></p> <p><u>(10) 注文価格の値幅</u></p> <p><u>(11) 注文上限</u></p> <p><u>(12) 注文が失効する場合</u></p> <p><u>(13) 注文時の余力拘束</u></p> |

信用取引ルール

※改訂箇所は下線

| 旧  | 新   |
|--|---|
| <p>信用新規注文の取扱いは終了しています。<a href="#">特設サイト</a>をご確認ください。</p> <p><b>2. 取扱市場等</b><br/>当社が取扱う市場は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京証券取引所</li> <li>・<u>Cboe ジャパンが運営する PTS（私設取引システム）の Cboe Alpha および Cboe Select</u></li> </ul> <p>（中略）</p> <p><b>5. 委託保証金率</b><br/>（1）委託保証金率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託保証金率は約定代金の原則 33%です。</li> <li>・必要な現金保証金率は原則 0%です。</li> </ul> <p>※<u>東京証券取引所、Cboe ジャパンが運営する PTS（以下、「金融商品取引所等」という。）</u>による規制のほか、<u>当社の判断で委託保証金率、現金保証金率を変更する場合があります。</u></p> <p>※レバレッジ型 ETF 等の一部の銘柄の場合や市場区分、市場の状況等により、33%を上回る委託保証金が必要な場合がありますので、ご注意ください。</p> <p>（2）必要な委託保証金の額の最低額<br/>必要な委託保証金の最低金額は 30 万円です。</p> <p>（3）委託保証金の差入れ（代用有価証券）<br/>差入れていただく委託保証金は原則現金ですが、有価証券で代用することも可能です。<br/>当社では、東京証券取引所に上場している株式（上場 ETF、上場 ETN、上場 REIT を含む、以下「株式等」という。）により代用する場合の代用価格は、前営業</p> | <p>信用新規注文の取扱いは終了しています。<a href="#">特設サイト</a>をご確認ください。</p> <p><b>2. 取扱市場</b><br/>当社が取扱う市場は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京証券取引所</li> <li><u>（削除）</u></li> </ul> <p>（中略）</p> <p><b>5. 委託保証金率</b><br/>（1）委託保証金率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託保証金率は約定代金の原則 33%です。</li> <li>・必要な現金保証金率は原則 0%です。</li> </ul> <p>※<u>東京証券取引所による規制のほか、当社の判断で委託保証金率、現金保証金率を変更する場合があります。</u></p> <p>※レバレッジ型 ETF 等の一部の銘柄の場合や市場区分、市場の状況等により、33%を上回る委託保証金が必要な場合がありますので、ご注意ください。</p> <p>（2）必要な委託保証金の額の最低額<br/>必要な委託保証金の最低金額は 30 万円です。</p> <p>（3）委託保証金の差入れ（代用有価証券）<br/>差入れていただく委託保証金は原則現金ですが、有価証券で代用することも可能です。<br/>当社では、東京証券取引所に上場している株式（上場 ETF、上場 ETN、上場 REIT を含む、以下「株式等」という。）により代用する場合の代用価格は、前営業</p> |

日の終値（終値がない場合は最終気配値段）に80%を乗じた価格となります。

※当社では、非取扱株式、投資信託については、代用対象外とさせていただきます。

※金融商品取引所等による規制のほか、当社の判断で代用有価証券の個別銘柄の掛け目の変更（引き下げ）や除外等の規制を実施する場合があります。

※お取引状況により個別のお客様ごとに、代用掛け目の変更（引き下げ）等を行う場合があります。

（中略）

### 10. 取引規制

当社の信用取引では、市場の動向に応じて個別銘柄ごとに取引規制を行うことがあります。

信用取引における主要な取引規制は以下の通りです。

#### ●増担保規制

新規建玉に対して委託保証金を通常よりも多く差し入れていただきます。

#### ●現引停止

現引を停止させていただきます。

#### ●新規売り停止

新規売りを停止させていただきます。

#### ●新規買い停止

新規買いを停止させていただきます。

コーポレートアクション等が発生した場合には原則以下の通り注文を停止します。

・株式分割（非整数倍）、株式無償割当、株式併合、新株予約権無償割当

発行体が公表した日から権利付最終日まで新規建てを停止します。

・合併（消滅会社）、株式交換（完全子会社）、株式移転（消滅会社）、上場廃止

日の終値（終値がない場合は最終気配値段）に80%を乗じた価格となります。

※当社では、非取扱株式、投資信託については、代用対象外とさせていただきます。

※東京証券取引所による規制のほか、当社の判断で代用有価証券の個別銘柄の掛け目の変更（引き下げ）や除外等の規制を実施する場合があります。

※お取引状況により個別のお客様ごとに、代用掛け目の変更（引き下げ）等を行う場合があります。

（中略）

### 10. 取引規制

当社の信用取引では、市場の動向に応じて個別銘柄ごとに取引規制を行うことがあります。

信用取引における主要な取引規制は以下の通りです。

#### ●増担保規制

新規建玉に対して委託保証金を通常よりも多く差し入れていただきます。

#### ●現引停止

現引を停止させていただきます。

#### ●新規売り停止

新規売りを停止させていただきます。

#### ●新規買い停止

新規買いを停止させていただきます。

コーポレートアクション等が発生した場合には原則以下の通り注文を停止します。

・株式分割（非整数倍）、株式無償割当、株式併合、新株予約権無償割当

発行体が公表した日から権利付最終日まで新規建てを停止します。

・合併（消滅会社）、株式交換（完全子会社）、株式移転（消滅会社）、上場廃止



|  |   |
|--|---|
| <p>発行体が公表した日から上場廃止日の前営業日まで新規建てを停止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単元変更（1単元の株式数が増加する場合）</li> </ul> <p>発行体が公表した日から単元変更日の前営業日まで新規建てを停止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上場廃止に係る猶予期間入り</li> </ul> <p>上場廃止に係る猶予期間入りとなった日から猶予期間最終日まで新規建てを停止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理銘柄指定</li> </ul> <p>整理銘柄に指定された日から新規建てを停止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監理銘柄指定</li> </ul> <p>監理銘柄に指定された日から指定が解除されるまで新規建てを停止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸株申込制限</li> </ul> <p>日本証券金融株式会社の発令内容に従い注文を停止します。</p> <p>新規売り停止、現引停止、信用返済買いが停止の対象となり得ます。</p> <p>●<u>金融商品取引所等が定める規制のほか、当社の判断で規制を実施する場合があります。</u></p> <p>●<u>二階建制限</u></p> <p>委託保証金として差し入れていただいている銘柄と信用買建玉の銘柄に同一銘柄が含まれるケースを二階建と呼びます。二階建の状態では、当該銘柄の値下がりにより、建玉の評価損拡大と代用有価証券の値下りによる委託保証金の減少が同時に発生するため、急激に委託保証金率が低下する恐れがあります。</p> <p>当社では、市場の取引状況や個別銘柄の値動き等考慮し、独自に「二階建銘柄」を選定し、信用新規買の停止、代用有価証券に差し入れる際の代用掛け目の変更（引き下げ）等を行う場合があります。</p> <p>またお客様毎のお取引状況により、お客様毎に信用取引の停止、代用有価証券の掛け目変更（引き下げ）や除外等の規制を実施する場合があります。</p> | <p>発行体が公表した日から上場廃止日の前営業日まで新規建てを停止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単元変更（1単元の株式数が増加する場合）</li> </ul> <p>発行体が公表した日から単元変更日の前営業日まで新規建てを停止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上場廃止に係る猶予期間入り</li> </ul> <p>上場廃止に係る猶予期間入りとなった日から猶予期間最終日まで新規建てを停止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理銘柄指定</li> </ul> <p>整理銘柄に指定された日から新規建てを停止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監理銘柄指定</li> </ul> <p>監理銘柄に指定された日から指定が解除されるまで新規建てを停止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸株申込制限</li> </ul> <p>日本証券金融株式会社の発令内容に従い注文を停止します。</p> <p>新規売り停止、現引停止、信用返済買いが停止の対象となり得ます。</p> <p>●<u>東京証券取引所が定める規制のほか、当社の判断で規制を実施する場合があります。</u></p> <p>●<u>二階建制限</u></p> <p>委託保証金として差し入れていただいている銘柄と信用買建玉の銘柄に同一銘柄が含まれるケースを二階建と呼びます。二階建の状態では、当該銘柄の値下がりにより、建玉の評価損拡大と代用有価証券の値下りによる委託保証金の減少が同時に発生するため、急激に委託保証金率が低下する恐れがあります。</p> <p>当社では、市場の取引状況や個別銘柄の値動き等考慮し、独自に「二階建銘柄」を選定し、信用新規買の停止、代用有価証券に差し入れる際の代用掛け目の変更（引き下げ）等を行う場合があります。</p> <p>またお客様毎のお取引状況により、お客様毎に信用取引の停止、代用有価証券の掛け目変更（引き下げ）や除外等の規制を実施する場合があります。</p> |
|--|---|